

平成 21 年度研究助成募集要項 (財) 泉科学技術振興財団

目 的	高度機能性材料及びこれに関連する科学技術の基礎研究分野における真に独自の発想に基づく新しい研究に対して助成。
応募の資格	大学またはそれに準ずる公私研究機関に所属し、当該専門分野の研究歴 5 年以上、又は博士の学位を有すること。
助成件数	年間 15 件以内
助成の期間	助成金交付から 1 乃至 2 年
助成の額	1 件 100 万円以下
報告の義務	研究の成果並びに会計について助成研究期間終了後 3 ヶ月以内に報告書を提出すること。但し研究が 2 ヶ年に亘る場合は 1 年経過時に中間報告書を提出する。研究成果刊行物は、発刊後 1 部を提出。
選考の基準 (概要)	(1) 研究内容の独創性・発想の独自性・新規性に重きを置く。 (2) 助成目的に適合し、実施計画が妥当であること。 (3) 原則として 50 才以下。
応募の方法	(1) 財団所定の申請書「研究助成金交付申請書」2 部提出のこと。 (申請書の両面印刷不可)(添付書類は 1 部で可) (2) 当該研究に理解ある学識経験者の責任ある推薦を受けること。 (3) 申請書は、所属の長、又は機関の責任者の承認を得て、所属の機関を経由して提出すること。
募集の期限	平成 21 年 6 月 15 日 (必着)
申請書の提出先	〒531-0072 大阪市北区豊崎 3 丁目 10 番 2 号 I & F 梅田 1004 号 財団法人 泉科学技術振興財団
審 査	財団の選考委員会で候補者を選定し、理事会・評議員会の同意を得て理事長が決定する。
決定の通知	平成 21 年 9 月末日迄に決定し、本人及び所属機関の長あてに通知する。
助成金の交付時期	原則として平成 21 年 10 月末日迄に交付する。
助成の取消・中止及び返還	(1) 虚偽の申告又は報告があったとき (2) 研究活動を中止したとき (3) 研究費使途が申請と異なり不適切なとき (4) その他財団の規定に違反したとき

* 申請書類は、財団助成申請の審査目的以外に使用されることはありません。応募に関する内容は、個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守し、適切に取り扱います。

* 申請書類は、助成の可否にかかわらず返却いたしませんので、ご了承ください。

* 当財団は、採択者名および研究課題等をホームページに掲載することができるものとします。

平成 21 年度研究会リーダー助成募集要項

(財) 泉科学技術振興財団

目 的	「機能性材料科学」分野における国際的ワークショップ、フォーラム等グループ研究会のリーダーに対する助成。但し国内で平成 22 年 1 月～12 月に開催されるものに限る。
応募の資格	(1) 当該研究分野における研究活動が高く評価されている人物であること。 (2) 研究会の開催ならびに運営の実施責任者であること。
助成件数	年間 3 件以内
助成の期間	研究会の準備及び実施の期間
助成の額	1 件 50 万円以下
報告の義務	研究会の成果並びに会計について研究会終了後 3 ヶ月以内に報告書を提出すること。研究成果刊行物は、発刊後 1 部を提出。
選考の基準(概要)	(1) 当該分野の学術研究の振興上重要であること。 (2) 研究会の規模、内容が研究課題を実施するに適切であること。
応募の方法	(1) 財団所定の申請書「研究会リーダー助成申請書」2 部提出のこと。(申請書の両面印刷不可)(添付書類は 1 部で可) (2) 申請書は、所属の長、又は機関の責任者の推薦を得て、所属機関を経由して提出すること。
募集の期限	平成 21 年 6 月 15 日 (必着)
申請書の提出先	〒531-0072 大阪市北区豊崎 3 丁目 10 番 2 号 I & F 梅田 1004 号 財団法人 泉科学技術振興財団
審 査	財団の選考委員会で候補者を選定し、理事会・評議員会の同意を得て理事長が決定する。
決定の通知	平成 21 年 9 月末日迄に決定し、本人及び所属機関の長あてに通知する。
助成金の交付時期	決定後必要な期限内に交付する。
助成の取消・中止及び返還	(1) 虚偽の申告又は報告があったとき (2) 研究活動を中止したとき (3) 研究費使途が申請と異なり不適切なとき (4) その他財団の規定に違反したとき

* 申請書類は、財団助成申請の審査目的以外に使用されることはありません。応募に関する内容は、個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守し、適切に取り扱います。

* 申請書類は、助成の可否にかかわらず返却いたしませんので、ご了承ください。

* 当財団は、採択者名および研究会名等をホームページに掲載することができるものとします。